

協議 1

■ 登録申請に係る協議概要

項目		内容
申請区分		新規登録申請
運送主体	法人名	特定非営利活動法人たんぼぼカンパニー
	代表者名	理事長 池田 由貴恵
	設立年月日	平成27年1月7日
	事務所名	いけだんち
	事務所所在地	新潟市東区牡丹山2丁目3番7号
法人の活動内容		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定される地域生活支援事業 ・知的障がい、発達障がい者児に対する生涯学習推進事業 ・知的障がい、発達障がい者児の家族や保護者相互の情報交換及び研修事業
登録申請（協議依頼）の経緯		<p>同法人では現在、日中一時支援を行っている。具体的には、放課後に児童を学校から事業所まで送迎し、事業所で一時的に預かって保護者の迎えを待つもので、利用者の保護者が就業と育児を両立させるために欠かせないサービスとなっている。この度、放課後だけでなく、朝の時間にも学校等への送迎をして欲しいとの要望があり、対応を検討したところ、ヘルパー等が自家用車を使用して送迎をするためには、福祉有償運送として道路運送法上の登録が必要であることから、登録申請に至った。</p>
運送を必要とする理由		<p>保護者からの要請により、朝の時間帯にも学校等への送迎が必要である。その際、バス・電車等の公共交通機関を利用すると、大勢の人を見て情緒不安定となり、パニックになったり、大声を出したりしてしまう。また、タクシーの場合は、いつもと違う雰囲気や情緒不安定となる。このため、慣れた環境での移動が可能な福祉有償運送による輸送が必要となる。</p>
運送の対象	対象者の態様	・知的障がい児者 7名
	対象者の居住地	対象者はすべて新潟市を居住地としている。
形態送等の	運送の区域	発地又は着地のいずれかが新潟市にある。
	複数乗車	複数の利用会員を同時に輸送することを想定している
使用車両	福祉車両・セダン車両 所有・持込み	・セダン車両 3台（持込） ※利用会員に身体障がい者がいないため、福祉車両をどうしても使用する必要はない。よって、すべてセダン車両で対応する。
	車両の表示等	
運転者の要件	免許種別、資格・講習	・普通1種免許（国認定講習受講者）2名 ・大型1種免許（国認定講習受講者）1名 計3名
	過去2年間の免許停止	全員過去2年間に於いて免許停止を受けていない
	概ね70歳以下であること	全員70歳以下
	特例措置	

項目		内容	
損害賠償措置	損害賠償限度額	すべての車両において、対人・対物無制限	
	免責要件	実施主体の法令違反が原因の事故について免責となっていない	
	期間中の支払額制限	期間中の支払額に制限なし	
運送の対価	運送の対価	走行1キロあたり45円	
	運送の対価以外の対価	なし	
	複数乗車の対価	複数乗車の場合1運行1契約とし、対価は人数の頭数で割るなどして、相乗りの様な形で、複数乗っても全体として1人に対する対価と同じにする。	
管理運営体制	運行管理業務	運行管理責任者及び代務者の選任	選任されている
		指針に沿った運行管理業務が実施できるか	指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	整備管理業務	整備管理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った整備管理業務が実施できるか	指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	事故対応	事故対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った事故に対する対応について教育指導を行い、事故発生時の対応について備えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	苦情対応	苦情処理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った苦情の対応ができるような体制は整えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
法令順守	欠格事由	1年以上の懲役又は禁錮の刑	
	登録の取消し	役員全員が懲役又は禁錮の刑を受けていない	
輸送実績等	前年度実績	延利用件数 (件)	
		実利用会員数 (人)	
		運行距離数合計 (km)	
		利用料金合計 (円)	
	過去2年間における事故報告		
	過去2年間における苦情報告		